

宇都宮市スポーツ大会出場補助金制度

栃木県を代表してスポーツ大会に出場する市民に対して、出場に要する経費の一部を補助する制度です。

1 対象者及び対象団体

スポーツ大会（国民体育大会を除く）に出場しようとする団体又は個人で、次の①～③のすべてを満たすもの

- ① 市内に住所を有し、スポーツ活動の本拠地が市内にある者で、大会に出場登録している選手及び監督、コーチ、マネージャー等
- ② 栃木県予選により県代表として大会に参加する者
- ③ 主催者、支援企業等から交通費又は宿泊費の補助を受けていない者

◆注意点◆

- ・宇都宮市民が対象です。チーム内でも市外在住の方は対象外となります。
- ・市外に本拠地をおくスポーツ団体は対象外となります。
- ・県外で開催される大会が対象となります。

2 対象となる大会

（公財）日本スポーツ協会又はその加盟団体、（公財）日本中学校体育連盟、（公財）全国高等学校体育連盟、（公財）日本高等学校野球連盟が主催又は後援する大会のうち、栃木県外で開催されるスポーツ全国大会（国際大会は除く）

3 補助額

- （１）補助限度額 一人につき5,000円、一団体につき100,000円
- （２）算出基準 JR普通往復運賃×人数（限度額の範囲内まで）
※JR宇都宮駅から大会会場に最寄りのJR駅までの運賃
※小学生以下については、子ども料金のため半額。
※実際の交通手段に関わらず、JR普通往復運賃で算出。

4 申請書類のご案内及び補助金の交付について

(1) 申請書の提出について

申請書は、原則として大会開催日の概ね1か月前までにご提出ください。

【提出書類】

- ① 補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 収支予算書
- ③ 大会開催要項
- ④ 大会参加申込書の写し ※Web申込みの場合、申込みフォームのページを印刷し、ご提出をお願いします
☆大会参加者の氏名及び住所が明記されているもの
- ⑤ 補助金交付申請に係る調査書（大会結果、賞状の写し等を添付）
- ⑥ 補助金交付請求書（様式第6号）
- ⑦ 振込先口座報告書（申請者と受取人が異なる場合は委任状⑧を添付）
※ゆうちょ銀行については、郵便局の記号番号ではなく、3桁の店番号と7桁の口座番号をご記入ください。

(2) 補助金の交付について

補助金の交付は、大会開催日の前日（休祝日の場合は、その前の平日）となります。

ただし、大会開催日の1か月前を過ぎてからの申請の場合、この限りではございませんので予めご了承ください。

(3) 事業報告書の提出について

大会終了日から概ね1か月以内にご提出ください。

◆注意点◆

事業報告書の提出をもちまして、手続きの完了となりますので、大会が終了した際には、事業報告書を必ずご提出ください。

【提出書類】

- ① 実績報告書
- ② 収支決算書
- ③ 事業報告書（大会プログラム、大会結果）
- ④ 精算書（大会開催前に補助金を交付された方）

【提出先・問い合わせ先】

宇都宮市教育委員会事務局 スポーツ振興課市民スポーツグループ

〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5

TEL 028-632-2738 FAX 028-632-2765